

地域包括ケアと在宅医療について

地域包括ケアとは

わが国では世界に例をみないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は3,000万人を超え（国民の約4人に1人）、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（令和7年）以降、医療と介護の需要が大幅に増加することが見込まれています。

そこで、2025年（令和7年）までに、高齢者の尊厳を守り、自立を支援し、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、概ね30分以内で移動できる日常生活圏域で「医療・介護・予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。増え続ける認知症者の生活を支えるためにも、地域包括ケアの構築は必要不可欠です。地域包括ケアは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げることが大切です。

地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として、相模原市内に29カ所の高齢者支援センターが設置されています。高齢者支援センターでは地域の高齢者の総合相談に対応するとともに、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防などを行っています。高齢者支援センターの一覧は以下をご参照ください。

http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/korei_shien/1006373.html（相模原市ホームページ）

地域包括ケアと在宅医療

図 「救急連絡シート」記載例

救急連絡シート 【記入例】

施設名 さがみ●施設
住所 中央区〇〇△-×-□
TEL 042-〇〇〇-△△△△

作成日 R元年 9月 9日 作成者 本人(家族)施設職員(氏名相模次郎)

住所	相模原市 中央区〇〇△-×-□ 家族・施設職員が作成した場合は、●●マンション ▲号棟 □号室 氏名をご記入ください。		
ふりがな 氏名	相模 太郎	性別	男・女
生年月日	M・T・S・H 13年 9月 9日	年齢	81歳 (R元年9月11日現在)
連絡先 電話番号	042-〇〇〇-△△△△ (自宅) 090-××××-□□□□ (携帯電話)		
◆医療情報	現在治療中の病気 高血圧 糖尿病 過去に医師から言われた病気 脳梗塞 心筋梗塞 服用している薬 降圧剤、糖尿病薬、ワーファリン <small>※お薬手帳等の情報がある場合は持参してください。ない場合は、記入してください。</small>		
かかりつけ 又は 協力医療機関等	医療機関名	主治医氏名(診療科目)	緊急時連絡先
	さがみ〇〇病院	□□先生(内科)	042-〇〇〇-△△△△
	さがみ●●クリニック	■■先生(循環器科)	042-〇〇〇-△△△△
◆普段の生活	介護区分 要支援2 歩行 寝たきり・車椅子・補助歩行・自力歩行 会話(可) 不可 食(可) 不可 介助(可) 不可 介助(可) 不可 介助(可) 不可		
◆緊急時連絡先	氏名	続柄	住所
	相模 次郎	長男	相模原市緑区〇〇△-×-□
	津久井 花子	長女	相模原市南区〇〇△-×-□

※この救急連絡シートは、救急業務に活用されるべく施設の連絡先をご記入いただき、電話番号は救急搬送終了後に、同施設の施設職員に連絡がつきやすい番号をご記入ください。

時間がある場合は、裏面に救急要請の状況や現在行った処置などを記載してください。

救急要請の状況

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください。
状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

いつ・・・
〇月〇日 〇〇時〇〇分ごろ

どこで・・・
施設の食堂で

何をしているとき・・・
夕食を食べている最中に

どうなった・・・
突然意識がなくなった

意識	□清明	□声掛けに反応	□有	□無	JCS (III-100)
呼吸数	20	回/分	脈拍数	60	回/分
血圧	100/60	mmHg	体温	36.0	℃
SpO2	90	%	瞳孔	左右3ミリ対光(+)	

現在、実施した処置・薬剤など
酸素を2リットル投与して、SpO2は90%を維持

その他、救急隊に伝えたいこと (DNARの話し合い等)
右耳が聞こえにくいので、左側からゆっくり話しかけてください。
かかりつけの〇〇病院の△△先生へ連絡済みです。
救急隊から、搬送時に連絡が欲しいとのことです。
(連絡先: 042-〇〇〇-△△△△)

地域包括ケアを支えるのが在宅医療です。自宅や施設等の住み慣れた場所で自分らしい生活を続けるためには、医療と介護が連携し、包括的で継続的な在宅医療の提供が必要不可欠です。在宅医療と救急医療の連携体制を構築し、人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境を整備することも重要です。

安心して在宅療養を続けるためには、「人生会議(※)」を重ねて本人の意思や価値観を周囲の人たちと共有するのもよい方法です。

(※)「人生会議」とは、もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組のことです。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html (厚生労働省ホームページ)

相模原市では、高齢者が安心して暮らせるように、病気やケガ等を予防するための「予防救急」と、いざという時の対応法をわかりやすく記載した「高齢者施設等における救急ガイドブック」を作成しています。ガイドブックには救急隊への迅速な連絡のための「救急連絡シート(図)」や、

119番通報時にあわてずに連絡できるようなシートが掲載されています。いざという時の準備や対応にぜひご活用ください。

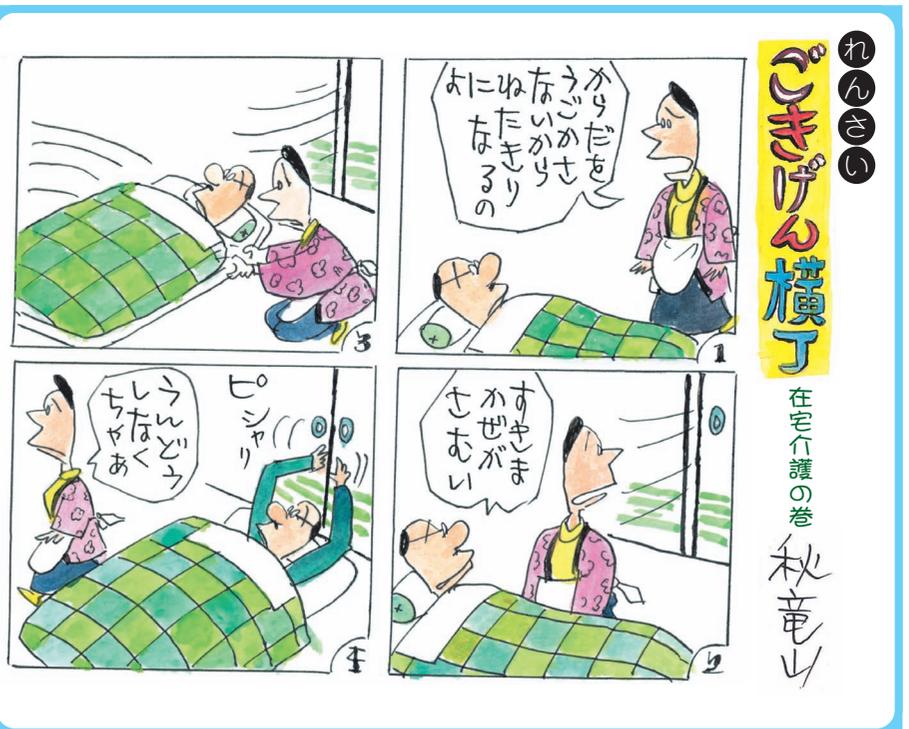
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shobo/kyukyujoho/1008921.html> (相模原市ホームページ)

(相模原市医師会 土肥 直樹)

所得税・市県民税確定申告に向けて 障害者控除対象者認定書の申請を

- 障害者控除について** 65歳以上の要介護認定者や扶養親族などは、要介護認定者本人の身体などの状況により、障害者控除の対象になる場合があります。同控除を受けるためには、障害者控除対象者認定書(※)が必要ですので、申請してください。
※障害者手帳などを持っていない65歳以上で、市町村長等が「知的障害者又は身体障害者に準ずる」として認定した人に交付するもの。障害者控除を受けるために使用するもので、障害者向けのサービスが受けられるものではありません。
- 対象** 市内在住で次の全てに該当する人
 - 認定を受けたい年の12月31日時点で、65歳以上
 - 身体の障害や寝たきり、認知症により日常生活に支障がある(基準あり)
 - 特別障害者控除の対象となる身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けていない
 - 原子爆弾被爆者の認定を受けていない
 - 本人かその扶養者が所得控除を受けられる
 ※障害者・特別障害者控除の対象区分などについては、お問い合わせください。
- 申請** 各高齢者相談課・保健福祉課にある申請書(市ホームページにも掲載)を、管轄する窓口へ

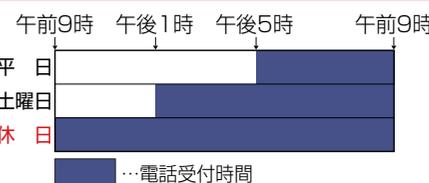
窓口・問い合わせ		城山保健福祉課	☎042-783-8136
緑高齢者相談課	☎042-775-8812	津久井保健福祉課	☎042-780-1408
中央高齢者相談課	☎042-769-8349	相模湖保健福祉課	☎042-684-3216
南高齢者相談課	☎042-701-7704	藤野保健福祉課	☎042-687-5511



休日・夜間の急病診療制度の利用

まず、かかりつけの医師に相談してください。かかりつけの医師が不在、近所の医療機関で診療が受けられない方は

☎042-756-9000
相模原救急医療情報センターへ
お電話してください。



市民のみなさんへお願い

- ◇診療可能な医療機関を案内します。
- ◇医療相談・歯科案内は行なっておりません。
- ◇急病で困ったときに利用してください。
- ◇**応急診療**が目的ですので、翌日はかかりつけの医師または近所の医師の診察を必ず受けてください。
- ◇**健康保険証**を必ず提示してください。されない場合は自由診療扱いとなり、費用が高額になります。
- ◇救急車は、生命に危険が生じた患者さんを一刻も早く運ぶためのものです。安易な利用は避けてください。
- ◇歯科の急病については**休日急患歯科診療所 ☎042-756-1501**へ(ウェルネスさがみはら2階)
- ◇服用している薬がある場合は、お薬手帳もしくは処方された薬をお持ちください。